

企画競争に関する公告

令和3年4月5日

「救急の日」及び「救急医療週間」啓発用ポスター作成及び発送業務について、企画競争への参加者を公募する。

一般財団法人 救急振興財団
理事長 佐々木 敦朗

記

1 企画競争に付す事項

- (1) 件名
「救急の日」及び「救急医療週間」啓発用ポスター作成並びに発送業務
- (2) 目的及び内容等
「企画案募集要綱」のとおり

2 応募資格

以下の要件に該当していること。

- (1) 国又は地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載され、かつ国及び地方公共団体、公益的団体において、ポスター作成に関する実績を持つ者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定により、従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

3 応募方法

本企画競争への参加を希望する者は、企画競争参加申込書に必要事項を記載の上、下記(2)及び(3)の書類を添えて、**令和3年4月22日（木）16時まで**に下記まで郵送（必着）又は持参すること。

- (1) 企画競争参加申込書
- (2) 国又は地方公共団体における入札参加有資格者名簿に登載されていることを証明するもの（写）
- (3) 国及び地方公共団体、公益的団体でポスター作成業務を受託した実績を示す契約書（写）

4 説明会の開催

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、対面での説明会は開催しないため、説明を希望する場合は、令和3年4月13日（火）12時00分までに下記の問い合わせ先に連絡すること。

5 審査委員会の開催

企画案については、医療関係者及び行政関係者等で構成される審査委員会にて審査を行い、契約候補者として1者を選定する。企画案提出者は、審査委員会にて企画案についてプレゼンテーションを実施する。詳細については、別途通知する。

企画案の応募が複数の場合は、事務局において一次審査を行い、審査委員会にかける企画案を選定する。

6 その他

(1) 本企画競争に関する質問は、基本的に説明会で回答する。但し、説明会終了以降に質問が生じた場合は、令和3年4月20日（火）までに、下記の問い合わせ先までメール又はFAXで提出すること。

説明会での未回答事項又は説明会終了以降の質問の回答については、応募締切日前日までにメールもしくはFAXにて回答する。

(2) 応募にあたり提出された法人又は個人情報等については、当財団にて厳重に管理し、本企画競争に関する作業以外には使用しない。

【応募書類提出先・問い合わせ先】

一般財団法人救急振興財団 企画調査課 山内・片岡・石井
〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-6
TEL 042-675-9931 FAX 042-675-9050
E-mail : kikaku-info@fasd.or.jp